

玉島警察署自動車用燃料等の購入に係る一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

令和7年3月3日

岡山県玉島警察署長 馬場 一晃

1 入札に付する事項

(1) 購入物品の名称及び購入予定数量

ガソリン（レギュラー）	47,000リットル
ガソリン（ハイオク）	10,000リットル
軽油	1,500リットル

(2) 購入物品の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間

(4) 納入場所

契約業者のガソリンスタンド店頭渡し

(5) 入札の方法

入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった各購入物品の単価金額（消費税及び地方消費税に相当する金額並びに軽油引取税額を含む金額）に各購入予定数量を乗じた金額の合計額を入札金額とすること。

落札価格については、各購入物品の単価金額をもって落札価格とするので、落札者は、落札決定後直ちに入札内訳書を提出すること。

2 契約締結時期等

(1) 契約締結時期

令和7年4月1日

(2) 入札執行及び契約締結等の条件

1 (1)に示す購入物品に係る令和7年度予算が岡山県議会において議決されること（5 (1)に示す入札日時までに議決されない場合は、入札執行を延期し、又は中止する。）。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

(1) 物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号。以下「審査要領」という。）第7条第2項の

規定により公表されている入札参加資格を認定された者の名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されていること。

- (2) 入札参加資格者名簿上の住所が岡山県内で、営業種目が「大分類 5（燃料・油脂類）」であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に規定する者でないこと。
- (4) 審査要領第 9 条第 1 項の規定による入札参加の停止の措置を受けていないこと。
- (5) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領の規定による入札参加除外の措置を受けていないこと。
- (6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けていないこと。
- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者は、その申立てがなされていない者とみなす。
- (8) 玉島警察署を中心とした半径 3 km 以内に 1 (1) に示す購入物品を供給することができるガソリンスタンドを有すること。
- (9) 連続する休日（ガソリンスタンドが営業しない日）の供給体制を確保することができることについて誓約すること。

4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先
〒 713-8102 倉敷市玉島 1354 番地
玉島警察署総務会計課
TEL：086-522-0110（内線 232）

- (2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和 7 年 3 月 3 日から令和 7 年 3 月 17 日まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）

イ 交付方法

4 (1) の交付場所にて交付する。

なお、郵便での送付を希望する場合は、令和 7 年 3 月 7 日（必着）までに、返信用の封筒（角 2）及び 270 円分の切手を同封し、請求すること。

5 入札の日時及び場所

- (1) 入札日時
令和 7 年 3 月 21 日 午前 10 時 00 分
- (2) 入札場所
倉敷市玉島 1354 番地 玉島警察署 2 階 特別会議室

6 入札者に要求される事項

この一般競争入札（条件付）に参加を希望する者は、一般競争入札（条件付）参加申出書及び入札説明書で指定する必要書類を令和7年3月17日（月）午後4時までに、4(1)の場所に提出しなければならない。

また、入札者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

7 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に要求される事項を満たしていない者のした入札その他岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第140条各号に掲げる入札は、無効とする。

8 仕様書等に対する質問の受付

- (1) 受付期間 令和7年3月3日から令和7年3月11日まで（県の休日を除く。）
の午前9時から午後4時まで
- (2) 方法 「仕様書等に対する質問・回答書」をFAXにより提出すること。
- (3) 宛先 086-522-0401
- (4) 回答方法 岡山県警察ホームページに掲載する。

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

岡山県財務規則第131条及び第133条の規定による。

(2) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

10 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

11 契約書作成の要否

要

12 その他

詳細は入札説明書による。